

## 第3章

# 景観まちづくりの基本的考え方



「にぎやかな歓遊舎」 落合小学校5年 藪 優翔 さん

# 第3章 景観まちづくりの基本的考え方

## 1. 基本理念

上位計画である「添田町第6次総合計画」に掲げる将来像『いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち』を踏まえつつ、前章までの景観資源や景観特性と課題により、今後の景観形成における基本理念を以下のとおりとします。

### 【景観まちづくりの基本理念】

#### —悠久の魅力を「みんなでつなぐ」景観づくり—

景観は、現在の営みの様子だけでなく、先人たちから代々受け継がれてきた歴史文化をも写し出す『鏡』としての役割もあり、町の雰囲気や印象を付ける要素の一つです。

本町の景観は、幸いにも雄大な自然を背景に清流が育む田園風景や、英彦山の山岳信仰に由来する歴史や文化や、筑豊炭鉱の繁栄も相まって形成された人々の営みや町並みなどが積み重ねられた良好な景観が保たれています。

この誇れる景観を、町内に暮らす私たちはもちろんのこと、添田町を訪れる方たちにも“ふるさとの姿”として感じていただけるよう守り育てていき、次世代に誇れる財産として引き継いでいくことを目指します。

そのためには、それぞれの立場で「景観」を意識して行動するだけでなく、基本理念の実現に向けて、「添田町第6次総合計画」の合言葉『みんなでまちづくり』を実践し協働で取り組むことが必要となります。

## 2. 基本方針

### 基本方針 1

### 一人ひとり主役となって、みんなで景観づくりに取り組む

- 町民一人ひとりが、“添田町らしい”景観について考え、自分たちの住む地域の良さを再発見し誇りに感じる機会の創出を図ります。
- 町民、事業者・法人、団体、そして行政などの様々な関係者が、それぞれ主役となって自分にできる景観づくりを進められるような仕組みの構築を目指します。
- 景観まちづくりを実践するなかで、地域のコミュニティを育み、みんなが力を合わせながら効果的な景観づくりを進められるような仕組みの構築を目指します。
- 山間部・農村部、住宅・商業地それぞれの景観まちづくりを連携することにより回遊の活発化を促し、町全体の一体感・活性化を図ります。
- 町のホームページや町広報などを活用した情報発信により、景観まちづくりに関する取り組みの情報・意識共有を図ります。
- 景観まちづくりを通じて、添田町を深く想い、愛着や誇りをより高めることを目指します。

### 基本方針 2

### 自然と歴史を礎に人々の暮らしが息づく景観を守り育てる

- 先人たちが培い積み重ねてきた自然・歴史・社会環境を大切にし、豊かな自然と自然に育まれた森林・田園景観及び人々の生活や生業と調和した景観まちづくりを進めていきます。
- 持続的な発展にむけた街のにぎわい、活力ある産業、住宅地の落ち着きなど、それぞれの地域がもつ特性を考慮しながら、暮らす人・訪れる人の心を癒し、豊かにする景観の創出に努めます。
- 各地域の神幸祭などの各種行事や獅子楽・神楽など民俗芸能など、地域文化として根付く文化的景観を、今後も保全・継承に努めます。

- 景観との一体性を維持・確保するため、建築物、工作物等の高さ、形態、意匠、色彩及び敷地内の緑化、屋外広告物等について適正な規制、誘導を図ります。  
なお、特に景観を守るべき地域については、『景観形成重点区域』に設定し、本町の顔としての風格づくりを推進します。
- 公共施設についても重要な景観要素であるため、建築物、工作物の形態意匠や屋外広告物のデザインなど、周辺環境に配慮した計画的な施設整備、改善に取り組み、公共施設が景観まちづくりの模範となるよう努めます。
- 永く親しみ愛され、地域の景観を構成する樹木や建造物については、必要に応じて「景観重要建造物」「景観重要樹木」の指定について検討し、保全に努めます。
- 景観まちづくりに取り組むことにより、添田町の魅力と地域の評価を更に高め、観光振興策と一体となって、観光による経済の活性化を図ります。  
また、住み続けたい、訪れてみたい、そして住んでみたいと思わせるような景観まちづくりにより、定住化や添田町ファンの増加を図ります。

### 基本方針3

### “添田町らしい”景観を誇れる財産として未来へ繋ぐ

- 先人の創意工夫で積み重ねられた悠久の歴史による本町特有の景観に、新たな価値や魅力を付け加え、誇れる財産として次の世代へと受け継いでいくことを目指します。
- 教育機関と連携し、子どもたち世代への教育や次世代への意識の継承に取り組み、景観づくりの担い手育成に取り組みます。



### 3. 区域別の景観形成方針

#### 1) 景観計画区域全域における景観の形成

「1. 基本理念」・「2. 基本方針」を踏まえつつ、景観計画区域である町全域を第2章で位置づけた5つのエリアにおける景観形成方針を、区域ごとの特性を踏まえ以下のとおりとします。

##### (1) 英彦山・深倉エリア

「英彦山」として培われた固有の歴史・文化、豊かな自然を活かし、風格と趣のある景観づくりに取り組みます

##### (2) 添田まちエリア

地域の歴史・文化を活かしながら、活力あるまちなみや良好な生活環境の構築を目指した景観づくりに取り組みます

##### (3) 彦山川沿い田園エリア

英彦山へ至る直近の地域にふさわしい色どりを有する添田町の「もう1つの顔」として、連なる山々と麓に広がる田園風景や彦山川の水辺空間を活かした景観づくりに取り組みます

##### (4) 中元寺川沿い田園エリア

のどかな田園風景と緑豊かな環境を守りながら、社寺とその周辺のもたらす文化的な景観づくりに取り組みます

##### (5) 今川沿い田園エリア

四季折々の自然風景を写すダム湖と段々に連なる田園風景や山並みを活かした景観づくりに取り組みます

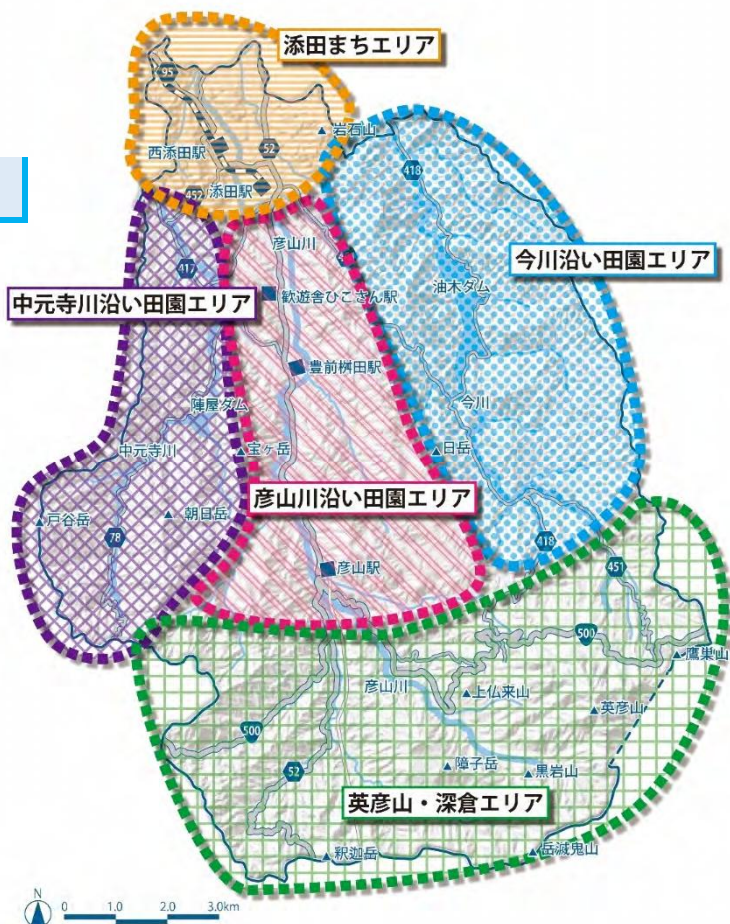


図 3-1 エリア範囲図



「わが家」 真木小学校5年 中森 潤 さん